

令和6年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市立宝塚園芸振興センター			
所在地	宝塚市山本東2丁目2番1号			
指定管理者	団体名	宝塚山本ガーデン・クリエイティブ株式会社	指定期間	開始日 令和3年4月1日
	所在地	宝塚市山本東2丁目2番1号		終了日 令和8年3月31日
選定方法	非公募		評価実施年	指定期間5年のうち3年目
施設設置目的	宝塚市の地場産業である植木・花き産業の振興及び活性化を図るため、宝塚市立宝塚園芸振興センターを設置する。			
主な実施事業	(1) 植木・花き産業振興に関すること。 (2) 植木・花きの情報収集及び分析に関すること。 (3) 植木・花きに係る研究、開発及び研修に関すること。 (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める事業。			

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用客数	人	1,000,000	668,480	1,000,000	750,240	1,000,000	737,347	1,000,000	683,910
b 買い物人数	人	100,000	64,458	100,000	71,827	100,000	70,826	100,000	63,690
c									
d									
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算
収入計	A	198,826	222,210	223,920	207,310
指定管理料		12,416	12,839	12,839	12,839
利用料収入	C	5,575	6,302	6,554	6,745
自主事業収入		180,835	203,069	202,394	186,857
その他		0	0	2,133	869
支出計	B	200,731	218,642	219,565	202,554
指定事業費		14,597	13,022	14,327	14,111
内、人件費	D	5,795	5,705	5,659	5,569
内、再委託料	E	4,599	4,285	4,323	4,378
自主事業費		186,134	205,620	205,238	188,443
事業収支	A-B	(1,905)	3,568	4,355	4,756
利用料金比率	C/A	2.8 %	2.8 %	2.9 %	3.3 %
人件費率	D/B	2.9 %	2.6 %	2.6 %	2.7 %
再委託費比率	E/B	2.3 %	2.0 %	2.0 %	2.2 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	収入、支出ともに税抜き金額。ただし、利用料収入の内、モデルガーデン(地代)の収入は非課税。 その他収入は、宝塚市物価高騰等対策指定管理者継続支援金を含む。
------	--

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A
		外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	A	A
		協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	S	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A	
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	S	A
	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A
		施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	B
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
	協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A	
環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A	
	要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A	
利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A	A	
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A	
③安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A	
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	宝塚市立宝塚園芸振興センター条例を遵守し、地域の活性化と宝塚の園芸振興に宝塚市や地元住民と協力し、施設の発展に努めている。令和5年度は新型コロナウイルスが第5類感染症に分類され、旅行などの外向きの消費志向が強まったことで、当施設の来場者数、売上額とも前年から落ち込んだものの、今年度も利益を確保できた。施設運営においては来年の開園25周年に向けて、コロナ禍で中止とした20周年の集客イベントのアイデアを発展させ準備を進めていく。			
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	令和5年度は新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、社会活動も正常化された。ペオニア、ギャラリーは前年収益を割ったが、喫茶部門は前年から大きく売上を伸ばしている。事業運営について、自主事業の喫茶部門とカルチャー部門において、施設の目的である園芸振興に沿うように、花にまつわる企画やサービスの提供を行っている。一方でペオニア、ギャラリー部門では売上向上に向けて、具体的な取り組みが必要である。経理事務について、指定管理事業専用の口座は備えられていないが、適切な経理事務が行われていることを令和5年度に所管課にて実地確認した。			
前年評価	A	総合評価	A	

※評価区分

評価基準:	S	= 協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	= 協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	= 協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	= 協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	= 評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	= 評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	= S、A、C以外
	C	= 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	= 自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	= S、A、C以外
	C	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。